

事 務 連 絡

令和4年11月25日

休日夜間診療所設置市町長 様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症にかかる夜間及び小児医療体制の確保について（依頼）

新型コロナウイルス感染症患者への対応につきましては、多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

コロナの新規感染者数は全国的に増加しており、北海道などにおいては、第7波の感染拡大を超える状況にもなっております。また、本県においても、新規感染者数が先週比を上回る状況が続くなどすでに第8波に突入している状況です。

国の第8波の感染想定によると、最大新規感染者数は、第7波の約1.5倍を超えるとされており、さらなる医療体制の強化が必要です。特に、小児を含む夜間コロナ救急対応については、第7波においても支障が生じており、今後、さらなる感染者の増加が見込まれる中、コロナ小児患者を含む夜間救急医療体制の拡充が喫緊の課題です。

特に、コロナ小児患者については、オミクロン株の特性から、コロナ定義上の軽症が大半で、症状としては発熱・痙攣が多く、また、入院しても早期に退院する事例が多い状況であり、他の急性期感染症対応と同様、初期対応が何よりも重要です。

皆様方におかれましては、これまでより、様々な局面で多大なるご支援をいただいている中、甚だ恐縮ですが、別紙の支援制度も参考に、コロナ小児患者を含む夜間救急対応へのご協力についてご検討をお願い申し上げますとともに、対応の可否について、別紙様式により、12月9日を目途に下記連絡先までメールにてご回答賜りますようお願いいたします。

なお、ご協力いただける場合は、別紙支援制度にかかる交付申請書等をメールで送付させていただきます。

(お問い合わせ先)

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局医療体制班

(医務課竹内)

電話：078-362-4351 FAX：078-362-4267

E-mail：satoshi\_takeuchi01@pref.hyogo.lg.jp

新型コロナウイルス小児を含む夜間対応意向確認について(依頼)

医療機関名	回答担当部署・担当者		
	連絡先	電話	
		メール	

1 夜間救急対応の可否(○:可能、×:不可でお答えください)

対応の可否	対応可の場合				
	実施体制			実施時期	
	夜間	休日	その他	流行期のみ	流行期以外も

↑その他欄は、曜日限定など、対応可能な体制を記載ください

2 小児救急対応の可否(○:可能、×:不可でお答えください)

対応の可否	対応可の場合				
	実施体制			実施時期	
	夜間	休日	その他	流行期のみ	流行期以外も

↑その他欄は、曜日限定など、対応可能な体制を記載ください

3 保健所orCCC(兵庫県コロナ入院コーディネートセンター)or消防からの要請への対応者・連絡先

区分	担当部署・氏名	電話番号
夜間	.....	
休日	.....	

4 その他(その他ご意見等ございましたら記載ください)

--

## 新型コロナウイルス感染症夜間救急対応医療機関支援事業について

### 1 概要

流行期において、新型コロナウイルス感染症患者（以下、「コロナ患者」という。）や発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（以下、「疑い患者」という。）の体調悪化時に、検査・診断・処置を行う夜間救急対応医療機関を確保するため、支援を実施

### 2 対象期間（流行期）

新型コロナウイルス感染症患者と季節性インフルエンザ患者の新規感染者数が約 9000 人/日を超える状況で、県が流行期として指定した期間

### 3 補助対象機関

流行期に、コロナ患者及び疑い患者に対する夜間救急対応として、検査・診断・処置を行う医療機関

※検査のみの医療機関は対象外

※コロナ確定患者の場合、検査は省略可

※処置には、入院対応のほか、初療室等での経過観察、外来のみの対応（薬の処方）を含む

### 4 補助対象経費

流行期に、コロナ患者及び疑い患者に対する夜間救急対応として、検査・診断・処置を行う医療機関の運営費

### 5 補助基準額

流行期の 21 時～7 時の間にコロナ患者及び疑い患者に対応した件数×12,000 円

### 6 院内感染防止対策費の支援

流行期に、コロナ患者及び疑い患者に対する夜間救急対応として、検査・診断・処置を行う医療機関については、コロナ患者及び疑い患者の夜間救急対応のための防護服等院内感染防止対策経費について別途支援

### 7 その他

コロナ患者の受入調整等を行う県・保健所設置市等の関係部署、消防機関などの関係者間で医療機関名等を共有

**令和4年度新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための  
救急・周産期・小児医療体制確保事業実施概要**

**1 概要**

発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（以下、「疑い患者」という。）等に対応できるよう、救急・周産期・小児医療を担う医療機関を対象に、院内感染を防止するための必要な設備の整備等を支援

**2 補助対象者**

以下のいずれかの事業の対象となる医療機関

- ・新型コロナウイルス感染症夜間救急対応医療機関支援事業
- ・新型コロナウイルス感染症妊婦分娩対応医療機関支援事業

**3 対象経費・基準額**

令和4年10月1日以降、令和5年3月31日までの下表の経費

対象設備等	基準額
(1) 疑い患者等（夜間救急対応・分娩対応）受入れのために新設、増設する病床の設置に伴う初度設備を購入するために必要な需要品（消耗品）及び備品	1床あたり 133,000円
(2) 個人防護具（感染防護のための一定の規格を有するマスク、ゴーグル、ガウン、グローブ、キャップ、フェイスシールド）	1人あたり 3,600円
(3) 簡易陰圧装置	1床あたり 4,320,000円
(4) 簡易ベッド	1台あたり 51,400円
(5) 簡易診療室及び付帯する備品	実費相当額
(6) HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）	1施設あたり 905,000円
(7) HEPAフィルター付きパーテーション	1台あたり 205,000円
(8) 消毒経費	実費相当額
(9) 疑い患者等（夜間救急対応）の診療に要する備品	1施設あたり 300,000円
(10) 疑い患者等（小児夜間救急対応・分娩対応）に使用する保育器	1台あたり 1,500,000円

※夜間救急と分娩に両方対応する医療機関は合算で申請